

令和2年度事業計画

北広島市高齢者総合ケアセンター 聖芳園

はじめに

次年度に介護報酬改正を控えておりますが、報酬アップはほとんど期待できないことが予測されています。地域包括ケアシステムを国は推進し、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を目指す方向性は同様です。しかし省庁間の別個の取り組みにより、住み替え機能のあるサービス付き高齢者住宅等の大量建設があり、働く介護職員は分散化し、住み慣れた自宅で暮らしたいと考えていても仕組みとしてはバランスが取れているとは言い難い状況ではあります。しかしながら、この現状を理解した上で、私たちは北広島市の委託事業である地域包括支援センターを住民の相談場所の中心とし、合わせて保険者の取り組みを注視しながら、地域で求められていることに対応していきます。

また、どの事業所においても中重度者や認知症、看取りへの対応、リハビリ、医療との連携等を加算で評価する報酬体系になっており、次回改定時には様々なケアができていて当然で、できなければ減算という形が取られることも予想されています。厳しい状況は続きますが、まずは基本的な職員間の情報共有ができるよう取り組んでまいります。

昨年度は施設全体の防水を含む大規模修繕を終えることができました。合わせて内部の汚れ、破損等が目立っていた一部天井、壁の塗替え、クロス張替え等も行いました。今後も健全な状態で維持管理できるよう、機械・電気設備等の老朽化に伴う機器の更新等も行います。

移転新設時から20年間使用してきた地下水ですが、昨年度の井戸カメラによる検査にて内部に複数の破損箇所が見つかりました。今後も継続して地下水を利用するために、代替となる新規井戸さく井について視野に入れ準備を進めていく必要があると考えます。単年度の収支、特に在宅部門のお客が増えない状況はありますが、北広島市の福祉避難所の指定を受けており、地域に根差した施設として防災・減災の視点を持ち、継続可能な施設として位置づけ運営してまいります。

1. サービス基盤の充実

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題です。お客様の重度化と合わせて、特に不規則勤務を必要とする特別養護老人ホームの職員の身体的な負担感は大きいものがあります。特別養護老人ホームでは夜勤ができる介護福祉士を正規職員として求人しても全く反応はなく、短時間勤務職員に支えられながら勤務は成り立っているものの、外国人雇用についても検討を始めなければならない時期になったかと考えています。ホームヘルパーは新たに入職される人材はなく、サービス付き高齢者住宅等への職員の流出が止まらない状況が数年来続いています。今年度は常勤として継続勤務できる職員が出てきたため、今まで職員不足で断らざるを得なかった分、若干の利用増に努めることができるのではないかと考えます。

2. サービス機能（施設・在宅）の充実、強化

特別養護老人ホームでは無資格で入職される介護職員も出てきており、ケアレベ

ルの格差がある状況が続いていますが、介護職員の施設内研修や定期面談を継続し、実践につながるよう進めてまいります。看取り期の対応については、特別なことではなく、通常のケアの延長に看取りがあるという側面をご家族も理解されていると考えますが、さらにこの態勢を施設の大切な機能・特徴として対応していきます。リスクマネジメント委員会は定期開催され介護事故の軽減、再発防止に向けた取り組み及び分析、フロアラウンドなどを組み入れながらの活動を続けます。口腔ケア、褥瘡マネジメント等多くの加算についての対応を継続していきます。

デイサービスセンターは、業務内容の見直しを行い栄養改善、生活機能向上連携、ADL維持向上等の複雑な加算を学び取得していきます。また提供しているサービスのレベルを落とすことなく、今年度は現状に合わせた職員の動きを検討していきます。また日常生活支援総合事業のホームヘルパー、デイサービスをご利用される方を制限することがないよう今後も受け入れを図っていきます。

また国からは現場職員の負担軽減、業務の効率化を図り、お客様と向き合う時間を確保できるようにと、積極的な補助金の利活用が提案されています。詳細が明らかになっていない部分もありますが、ICT導入促進等労働環境の改善に向けた準備を進めたいと考えます。

3. 財政基盤の安定化

通常規模型デイサービスの利用者数を増やせず、財政的に厳しい状況が続いています。認知症の症状が目立ってくると、疲弊した同居ご家族がサービス付き高齢者住宅等を選択されるケースが増え、職員努力だけでは利用者増は期待できなくなっていると思われれます。今年度は現状の利用者数に見合った定員数、職員配置を行います。定員枠のある特別養護老人ホーム、ショートステイ、居宅介護支援ステーションは効率的なサービス利用を図ること、またホームヘルパーステーションは常勤職員を増やし、職員不足で断らざるを得なかった分のサービス利用増に努めていきます。私たちは住民の総合相談窓口である地域包括支援センターを起点とし、総合ケアセンターとしての役割を最大限に発揮し、適切に必要な各種サービスに繋げてまいります。

4. 地域への公益的な活動

社会福祉法人として地域への貢献について検討し開始した、地域の誰もが安心して集うことのできる「サロン（西の里虹サロン）」や「認知症カフェ（西の里おれんじカフェ）」は5年が経過しました。こちらは毎月開催できており、他世代間交流や地域活動への支援も継続できています。参加されるお客様だけでなく、地域のボランティアの方も微増ではありますが定着してきていると考えます。

公益的な活動については、社内共有イントラネットを活用して周知活動を行っており、直接関わらなかった職員にも全体像が感じられるような取り組みを続けていきます。またソーシャルワーカー等決まった職種だけでなく他職種も計画的に参加することができるように取り組んでいきます。今後も職員の負担が大きくなりすぎず、安定的に継続可能な内容で、地域住民にとって必要なことは何か、中長期的な視点を持ちながら活動していきます。